

## 平成29年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年9月5日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	観光事業推進室長 阿部文秀	
庶務係長 竹重和明	代表監査委員 寺島秀勝	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時28分

(午前10時00分 開議)

議長(西藤 努君) おはようございます。これから、9月5日本日の会議を開きます。

本日の会議において、広報たてしなの取材撮影を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 報告第4号

議長(西藤 努君) 日程第1 報告第4号 健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。長坂総務課長。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長(長坂徳三君) 報告第4号 健全化判断比率等の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を報告いたします。

地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が定まっており、この指標は、財政状況を客観的にあらわし、財政の早期健全化の必要性を判断するものでございます。議会への報告後は、広報たてしな及びホームページ等で公表をしております。

平成28年度健全化判断比率の状況でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため数値が表示されません。実質公債費比率は5.8%です。早期健全化基準の25%を大きく下回る、健全な財政状況と言えます。

将来負担比率は、将来負担額に対し充当可能財源等が上回っており、数値が表示されません。これは、基金などの充当可能財源が多くあるためでございます。

早期健全化基準、財政再生基準につきましては、国で示されている基準でございます。これを超えると、起債の制限や国の指導のもと財政健全化計画の策定などが必要となりますが、当町は健全な財政状況を維持しており、計画策定などの必要はございません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率の状況であります。公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化したものでございます。対象となる水道事業、索道事業、下水道事業は、それぞれ資金の不足額はなく数値は表示されません。

以上で、財政の健全化判断比率等の報告とさせていただきます。

◎日程第2 報告第5号

議長(西藤 努君) 日程第2号 報告第5号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書についてを議題とします。

本件について、報告を求めます。市川教育次長。

〈教育次長 市川 正彦君 登壇〉

**教育次長（市川正彦君）** 報告第5号 立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書につきまして説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、立科町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価は、平成28年度立科町教育委員会主要施策事務事業一覧表の事務事業について、教育委員、外部委員により評価を行いました。

評価はA、B、C、D、とランクづけし、それぞれ期待以上、期待どおり、やや下回る、期待以下としております。結果は次の通りです。

番号1、立科教育はAで、全国学力学習調査で、特に中学生の数学について向上が見られました。2、保育所運営はB。3、児童館事業・児童クラブはBで、厚生員1名の増員を図り、受け入れ態勢の充実を図ったところです。4、放課後子ども教室はB。5、教育相談員設置事業はB。6、特別支援教育はAで、小学校に5名、中学校に1名の支援講師を配置し、充実した支援を行っております。7、不登校対策支援事業はB。8番、28年度初開催のJFAこころのプロジェクト「夢の教室」事業はAで、2名のトップアスリートを講師に迎えて、小中学校で夢を持つことの大切さを教えていただきました。9、姉妹都市英語指導助手設置事業はB。10、地域高校育成事業はAで、通学バスの運行補助等により、定員に近い入学者の確保が図られました。11、心身障がい児童就学相談事業はB。12、就学援助事業はB。13、学校施設整備事業はBで、小学校では老朽化による低学年棟の屋根、天井の改修工事、中学校では女子トイレの一部洋式化工事を行い、環境の改善を図りました。14、すずらん学級はBで、開催回数、参加者の増が図られております。15、たてしな風の子育成推進事業はB。16、文化財保護事業はBで、松並木の後継樹を育てるため、現存の松から種をとり、苗木を育てる試みを現在しております。17、人権教育推進事業はBで、特に分館人権学習会等の参加者が若干減少しておりますが、継続的に粘り強く行うことが必要だと感じております。18、権現山運動公園防犯事業はAで、公園内に防犯カメラを設置し、安全安心な環境整備が図られました。19、立科町まるごと体験事業はBで、地方創生加速化交付金補助率10分の10を活用して、音声ナビガイド、自然観察ガイドブック、立科町うわさMAP、マイクロバス等を整備し、町内を案内するアイテムの構築を図りました。詳しい内容につきましては、次のページからの点検評価シートをごらんいただきたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 次に、平成28年度立科町各会計決算審査意見書の説明を求めます。寺島代表監査委員。

〈代表監査委員 寺島 秀勝君 登壇〉

代表監査委員（寺島秀勝君） それでは、監査委員を代表して私から平成28年度の会計決算審査の結果について報告をいたします。

お手元に配付されております平成28年度決算審査意見書、財政健全化審査意見書をご覧くださいと思います。

まず1ページに、1、平成28年度立科町一般会計、特別会計歳入歳出決算書審査意見書がございます。第1に審査の概要ですが、審査の対象は立科町一般会計歳入歳出決算のほか、7つの会計の歳入歳出決算でございます。審査の期間は、平成29年7月20日から7月27日まで行いました。審査の手續につきましては、記載されているとおりでございます。第2に、審査の結果でございますが、各会計歳入歳出決算書及び調書等は関係法令に準拠して作成されておりました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われておりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、2ページをお開きください。一般会計及び特別会計の決算の概要についてでございますが、1,000円未満は省略させていただきます。

まず、1、決算の総括、（1）決算規模でございますが、歳入の欄をご覧ください。決算額で一般会計50億3,371万4,000円、特別会計25億213万8,000円、合計で75億3,585万3,000円でございます。

重複控除額でございますが、その下の表をご覧ください。一般会計では歳出で4億6,369万3,000円です。特別会計への繰り入れは、下水道事業で2億5,746万7,000円、介護保険事業が1億1,249万2,000円、ほか国民健康保険事業、後期高齢者医療事業等でございます。こうした重複控除額を差し引いた純計決算額は、一般会計が50億3,371万4,000円、特別会計が20億3,844万5,000円となります。

歳出でございますが、決算額が一般会計43億8,105万円、特別会計24億3,900万1,000円で、合計68億2,005万1,000円。重複控除を差し引いた純計決算額では、一般会計が39億1,735万6,000円、特別会計が24億3,900万1,000円で、合計63億5,635万8,000円でございます。

次に、3ページに、決算規模を純計決算額によって前年度と比較しますと、一番上の表のとおり、歳入が5.7%、歳出が6.1%減少し、差引残額も2.2%減少しております。

続いて、5ページをご覧ください。（4）財政の構造について、普通会計によって分析しますと、次のようになります。

歳入の構造では、自主財源と依存財源の構成比の推移を見ますと、表にありますように、自主財源の構成割合は44.2%と、前年の42.5%から1.7%若干増加しております。

歳出の構成は、消費的経費は25億5,149万6,000円、構成比57.6%で、前年に比較して10%ほど増加しております。これは、社会人枠と新規職員採用による人件費等消費

的経費の増額によるものが主でございます。

なお、公債費は、前年比とほぼ同じですが、3,331万6,000円減少いたしました。

6 ページをお願いいたします。ウの財政分析の推移を見ますと、財政力指数は0.34、経常収支比率が2.4上昇して76.9、実質公債費比率が5.8となっております。特に、実質公債費比率は、経常一般財源に充当された公債費の占める割合の三カ年平均値であり、平成28年度から川西保健衛生施設組合の管理市町が当町から東御市に移り、公債費率に算入されていた交付税9,093万5,000円が皆減となったことにより、悪化いたしました。今後は継続して7ないし8%になることが推察されます。

(5) 町債は、当年度末の残高は50億186万円で、前年度末に比較して1億9,381万7,000円減少しており、町民1人当たりになりますと67万7,000円となっております。

(6) の債務負担行為の状況では、当年度債務負担行為の支出はありませんでした。

7 ページからは、2、一般会計でございますが、一般会計の総括につきましては、個々の款ごとについて、昨日、会計管理者及び担当課長から詳細な説明がありましたので、ご覧いただきたいと思っております。

18ページをお開きいただきたいと思っております。特別会計の決算収支の状況は、表のとおりです。歳入25億213万8,000円、歳出24億3,900万1,000円で、差し引き6,313万7,000円の形式収支の黒字で、これから前年度実質収支額5,521万3,000円を控除した単年度収支の額は、792万3,000円の黒字となっております。

各特別会計の歳入歳出につきましては、それぞれ昨日詳細な説明がございましたので、ご覧いただければと思っております。

次に、財産に関する調書は、25ページでございます。(1) 公有財産では、土地が道路拡張に伴う払い下げにより16平方メートル減少し、建物では蓼科地区で解体した廃屋に伴って取得したことによるものでございます。

26ページの(3)の基金でございますけれども、表のとおりで、当年度中に一般会計で1億2,016万4,000円の増、特別会計で6,309万4,000円の増となり、前年度末現在高より1億8,325万8,000円増えて45億6,999万7,000円となっております。

以上で、一般会計と特別会計を終わらせていただきます。

続きまして、28ページ、2、平成28年度立科町企業決算審査意見書に移らせていただきます。審査の概要につきましては、記載されているとおりであります。審査の結果でございますが、当事業の経営成績及び財政状態は、適正に処理されているものと認めました。

まず、29ページの水道事業の会計でございますが、事業概要にもありますように、給水人口が年々減少しております。そのため、有収水量、年間配水量ともに増加しております。そのため、有収率が7.67%と減少しております。需要に応じた配水計画が大切かと思っております。さらに、今後も配水管布設がえや、配水池修繕等の大規模な建設改良事業も予想されます中で、引き続き長期的視野に立った健全経営を望むところで

あります。

次に、索道事業ですが、34ページの(3)経営成績をご覧ください。

昨日も報告がありましたように、夏季の天候不順により、初雪は早かったものの雨による雪解け、その後は回復して前年を上回ったものの、満足できる成績ではありませんでした。

当年度末未処理分欠損金額は8億7,859万円と膨らみ、極めて厳しい経営状態となっております。今後の索道事業、スキー場経営のあり方の道筋をつけることが喫緊の課題であり、早急に対策を講じなければならない可能性が、手遅れとなる可能性が考えられますので、早い段階での判断を望むものであります。

以上で、企業会計を終わらせていただきます。

35ページから36ページに総括としての結びがございますので、若干ダブる点がございますけれども、要点を絞って述べさせていただきます。

決算全体を見ると、一般会計、特別会計、純計決算額で、実質収支は6億7,370万6,000円の黒字、単年度収支は1,005万7,000円の黒字となっております。

また、各財政指標を前年度との比較で見ると、自主財源率は44.2%で1.7ポイント上昇し、財政力指数は0.34で前年と比較して若干上昇しております。経常収支比率は76.9%で2.4ポイント上昇し、財政運営の弾力性は低下してきております。

依然として、自主財源の乏しい体質であり、実質公債費率は5.8%と0.5ポイント低下いたしました。これにつきましては、先ほど説明したとおりでございます。

公債費の負担は、町民1人当たりになると67万7,000円となっております。財政規律のバランスを維持しながら、将来投資も視野に、行政サービスの充実に引き続き努められることを望みます。

歳入については、町税は前年度より4,677万7,000円の増収となり、予算現額に対する収入率は105.6%と前年とほぼ同じ、調定額に対する収入率は90.3%と、前年度を大きく上回っております。また、不能欠損額、収入未済額ともに、前年に比較して減少しておりました。

歳出につきましては、定住移住促進支援、子育て支援、産業振興支援、高齢者福祉などを重点項目として掲げて、事業推進をされております。移住定住したくなるまちづくりでは、ハードソフトともに新たな視点で取り組まれており、成果が期待できる場所ではありますが、移住を迎える町民や移住を希望する方に、いかに必要とする情報を伝え、要望に応えるかが、成果を大きく左右します。事業の継続とともに、新たなアイデアを生かした取り組みに期待いたします。

また、新しく任命された3名の地域おこし協力隊員にも、外から見た立科町のよい点悪い点を指摘していただきながらの活躍に期待する場所でもあります。

子育てしたいまちづくりでは、第3子以降の保育料については全て無料とし、また妊産婦も対象とした福祉医療など新しい事業が展開されております。

施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、人口減少等による公共施設の利用事業の低下やニーズの変化等の課題を解決し、公有財産の中長期的な視点でのマネジメントによる財政力強化や、今後のまちづくりにおける最適な公共サービスの実現を図るため、公共施設等総合管理計画が策定されました。今後は、具体的な計画が検討されることとなりますが、町民の意見を反映するとともに、より実現性の高い計画になるよう進めていただきたいと思います。

社会福祉法人ハートフルケアたてしなの新施設への入居者は年度中に充足され、順調な運営が行われております。しかし、旧施設の運用については、いまだ再開されておられません。待避者の解消と施設の有効利用を図る観点から、早期に再開できるよう指導を願うところであります。

下水道事業では、事業経営の健全性を確保し、経営基盤の強化を図るため、三カ年計画で公営企業会計への移行業務が実施されております。平成28年度では固定資産調査が行われ、平成30年4月より予定どおり公営企業会計へとスムーズに移行できるよう、作業を進めていただきたいと思います。

索道事業につきましては、あらゆる手段を講じて、収入の増加や経費の削減に努めてまいりましたが、天候に左右される要因が非常に高く、影響を受けやすいのが現実です。数年間にわたってさまざまな形で索道事業のあり方を検討し、新たな取り組みも行われておりますが、具体的な解決策にはなっておりません。近隣のスキー場では、売却の方向を決めたところもあると聞きます。現状の状態、町営での維持管理には限界があると思われまます。今後、索道事業、スキー場経営の方向性を早期に見定めることが必要であります。

今、多様な行政需要に応えるためには、各課内での情報の共有はもちろん、町内関係各課と十分な連携を取り、迅速な対応を行うことが求められています。さらに、関係する機関、団体とも連携を密にすることによって、十分な住民サービスを提供することが可能となります。健全な財政運営とともに、さらなる効率的かつ効果的な行政サービスが行われる、自立した立科町になることを期待して、私からの決算審査意見書、財政健全化審査意見書の報告といたします。

**議長（西藤 努君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前10時28分 散会）